

KITANAGOYA PRESS NO.019  
2007 OCTOBER  
KITANAGOYA CITY

# 北名古屋

広報

10月  
2007

- 2 文化祭
- 3 市総合計画に対する意見、提案募集
- 4 市立保育園入園案内
- 9 緊急地震速報スタート
- 18 VIVAきたなごや
- 20 市民記者レポート『ハンス』
- 22 暮らしの情報
- 31 相談コーナー
- 33 いきいき健康ガイド
- 34 イベント・施設情報

からだで感じる!アフリカ文化



KITANAGOYA CITY



**とき** 11月3日(土)・4日(日)  
**ところ** 総合体育館および文化勤労会館  
**問合せ** 生涯学習グループ

**開会セレモニー**  
 11月3日(土)午前9時～  
 総合体育館 市民ホール

# 文化祭

市文化協会主催

## 作品展

**とき** 3日(土)午前10時～午後4時  
 4日(日)午前9時～午後3時  
**ところ** 総合体育館

## 芸能発表会

**とき** 4日(日)午前10時～午後4時30分  
**ところ** 文化勤労会館 大ホール

## 菊花展

**とき** 3日(土)午前10時～午後4時  
 4日(日)午前9時～午後3時  
**ところ** 東庁舎南側駐車場

## 茶道クラブ発表会

**とき** 3日(土)午前10時～午後3時  
**ところ** 総合体育館 和風会議室  
**呈茶券** 前売券300円、当日券400円  
**とき** 4日(日)午前10時～午後3時  
**ところ** 文化勤労会館 和室  
**呈茶券** 前売券300円、当日券350円

## 物産販売コーナー

**とき** 3日(土)・4日(日)  
**ところ** 総合体育館 玄関前  
**販売者** 長野県大桑村、美浜町観光協会、  
 南知多町観光協会

## 展示即売コーナー

**とき** 3日(土)・4日(日)  
**ところ** 総合体育館 玄関前  
**販売品** 陶芸品、盆栽、七宝焼作品等

## うどんコーナー

**とき** 3日(土)午前11時～  
**ところ** 総合体育館 玄関前

## 子ども将棋大会

**とき** 3日(土)午前10時～  
**ところ** 総合体育館 柔道場  
**対象** 小学生(低・高学年の部)  
**申込み** 10月18日(木)までに東公民館へ。

## 北名古屋市総合計画(案)について

あなたのご意見、ご提案をお寄せください！

現在策定中の『北名古屋市総合計画』に対するパブリックコメントを実施します。今後10年間に本市がめざすまちづくりについて、あなたのご意見、ご提案をお寄せください。

**募集対象** 市内在住・在勤・在学の方および市内の事業所

**募集期間** 10月6日(土)まで

**応募方法** 市指定の用紙(市役所東・西庁舎1階に設置)または任意の用紙に住所、氏名、電話番号を明記し、次の方法でご応募ください。

○**直接持参**

企画・広報グループ(西庁舎)へお持ちください。

○**Eメール**

市ホームページの「総合計画(案)に対するパブリックコメント募集」専用フォーム(タイトル不要)等で送信してください。

○**専用箱へ投函**

市役所東・西庁舎1階に備え付けの専用意見箱へ投函してください。

○**郵送**

〒481-8531 北名古屋市役所「北名古屋市総合計画(案)」に対するパブリックコメ

ント募集」係へ郵送してください。

○**フックス**

(25)0611へ送信してください。

**計画(案)の閲覧**

市ホームページおよび市役所東・西庁舎1階(情報コーナー)、企画・広報グループで閲覧できます。

※ご応募いただいたご意見、ご提案は、本計画策定についての参考とさせていただきます。なお、ご意見に対して個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

お問い合わせは、企画・広報グループへ。

## 総合計画市民説明会を開催します

現在策定中の北名古屋市総合計画についての市民説明会を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

### ○第1回

とき 10月6日(土)  
午後2時30分～4時  
ところ 総合体育館 市民ホール

### ○第2回

とき 10月7日(日)  
午後7時～8時30分  
ところ 文化勤労会館 大ホール

お問い合わせは、企画・広報グループへ。



北名古屋市祝賀式  
金婚祝賀式に  
ご参加ください

結婚生活50周年を迎えられたご夫妻をお招きし、金婚祝賀式を開催します。該当される方は、忘れずに申請してください。

とき 11月30日(金)午前10時

ところ 総合体育館

**対象** 市内在住で昭和32年中に結婚された方または事実上婚姻関係に入った方で、現在まで結婚生活を継続されているご夫妻

**申込み** 10月31日(水)までに福祉(東・西)グループへ。



売る楽しさを体験しよう  
フリーマーケット  
出店者募集!

市の環境協力団体「生活環境美化スタッフ」では、11月3日のふれあいフェスタ2007の会場内で実施する『リサイクルワールド(掘出市)』の出店者を募集します。お友だち同士やご家族で、ぜひ出店してみませんか。

**参加資格** 市内在住・在勤のアマチュアの方(未成年の方は保護者の同意が必要です)

**募集区画** 40区画(先着順)  
**参加費** 500円。出店料は事務費にあてますので、雨天中止や申し込みを取り消す場合でもお返しできません。

**申込み** 10月20日(土)午前9時から、参加費を添えて文化勤労会館(1作業室)へ。

※同一人(団体やグループも含む)で2区画以上の申し込みや、1人で2枚以上の申込書を提出することはできません。お問い合わせは、環境グループへ。





平成20年度の市立保育園の入園を次のとおり受け付けます。

なお、申込用紙は、10月2日(火)・3日(水)に児童グループ(東庁舎)または西庁舎福祉総合窓口でお渡しします。

### 入園の基準

保育園に入園するには、児童の保護者が、次のいずれかに該当していることが必要です。ただし、該当していても同居の親族、その他の方でお子さんを保育できる場合は除かれます。

○**家庭外労働** 昼間に居宅外で労働することを常態として行うこと(1日4時間かつ毎月15日以上。ただし、2歳児以下は1日6時間かつ毎月20日以上)

○**家庭内労働** 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外

の労働することを常態として行うこと(1日4時間かつ毎月15日以上。ただし、2歳児以下は1日6時間かつ毎月20日以上)

○**出産** 妊娠中であるか出産後間がないこと(出産前2か月出産後3か月)

○**疾病など** 疾病、負傷または心身に障害を有していること

○**病人の看護など** 長期にわたる病気または心身に障害を有する同居の親族を常時看護していること

○**災害** 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること

※指定の受付日に申込みできない方は、あらかじめ児童グループへご連絡ください。なお、入園決定の通知は、2月上旬にお送りします。お問い合わせは、児童グループへ。

### 平成20年度市立保育園入園案内

## 保育園別 入園申込み日時

- 能田保育園 11月5日(月) 午前9時～10時30分
- 鹿田北保育園 11月6日(火) 午後2時～3時30分
- 熊之庄保育園 11月7日(水) 午前9時～10時30分
- 久地野保育園 11月2日(金) 午後2時～3時30分
- 薬師寺保育園 11月7日(水) 午後2時～3時30分
- 鹿田南保育園 11月6日(火) 午前9時～10時30分
- 六ツ師保育園 10月24日(水) 午後2時～3時30分
- 九之坪北保育園 10月22日(月) 午前9時～10時30分
- 徳重保育園 10月25日(木) 午後2時～3時30分
- 西之保保育園 10月30日(火) 午前9時～10時30分
- 沖村保育園 10月24日(水) 午前9時～10時30分
- 九之坪南保育園 10月22日(月) 午後2時～3時30分
- 弥勒寺保育園 10月31日(水) 午後2時～3時30分
- 中之郷保育園 10月30日(火) 午後2時～3時30分

### 平成20年度保育対象年齢・保育時間(延長保育時間)

保育園名	対象年齢	保育時間(延長保育時間)
能田保育園	6か月児から	午前7時15分～午後7時15分
鹿田北保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
熊之庄保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
久地野保育園	6か月児から	午前7時30分～午後7時30分
薬師寺保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
鹿田南保育園	11か月児から	午前7時30分～午後7時
六ツ師保育園	2歳児から	午前7時30分～午後6時30分
九之坪北保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
徳重保育園	11か月児から	午前7時30分～午後7時
西之保保育園	6か月児から	午前7時～午後8時
沖村保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
九之坪南保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分
弥勒寺保育園	6か月児から	午前7時30分～午後7時
中之郷保育園	11か月児から	午前7時30分～午後6時30分

※通常保育は午前8時～午後4時

高等学校へ通う生徒の保護者の方へ

## 授業料の一部を補助します



高等学校等に在学中の生徒の保護者に授業料を補助します。

### 対象および補助金額

10月1日現在で高等学校等に在学する生徒を有する世帯で、授業料等を負担している方が市内に在住している次のいずれかに該当する世帯。

①私立高等学校等に在学する生徒を有する世帯のうち、平成19年度の市町村民税所得割の課税所得金額が500万円未満となる世帯

補助金額 年額1万3000円

②平成19年度の市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯および生活保護を受けている公立高等学校等に在学する生徒を有する世帯

補助金額 年額2万円

③平成19年度の市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯および生活保護を受けている私立高等学校等に在学する生徒を有する世帯

補助金額 年額4万円

なお、①および③の重複交付はしないものとする。

申込み 所定の申込書(学校教育グループにあります)に必

要事項を記入し、学校証明欄に在籍している高等学校等で証明を受け、10月1日(月)から31日(水)までに学校教育グループ(東庁舎)へ。なお、「市町村民税の課税証明書」の提出は必要ありません。

※平成19年1月2日以降に本市へ転入された方は、平成19年度市町村民税課税証明書(世帯で収入のある方は全員の課税証明書)が必要となります。

お問い合わせは、学校教育グループへ。

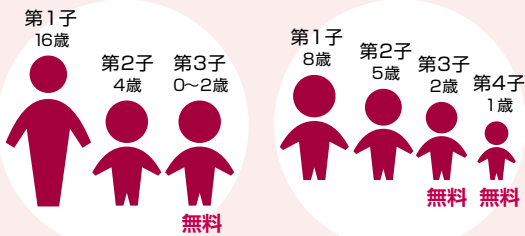
## 第三子以降の3歳未満児の保育料が無料になります!

複数のお子さんをもつご家庭の経済的負担を軽減し、就労と子育ての両立を支援するため、10月から第三子以降の3歳未満児の保育料を無料化します。



**対象** 現に18歳未満の児童を3人以上養育している世帯で、市立保育園に通園している3歳未満の第三子以降の園児

### 無料となる事例

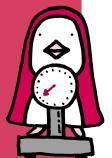


※対象児童がその年度の途中で3歳に達した場合でも、その年度中は対象となります。

お問い合わせは、児童グループへ。

来年度小学校へ入学する児童は

## 健康診断を忘れずに!



平成20年度の小学校入学児童の健康診断を行います。それぞれ指定された小学校へお子さんと一緒にお越しください。

**対象** 平成13年4月2日から平成14年4月1日までの出生児

診断日	小学校
10月5日(金)	西春小学校
10月10日(水)	師勝西小学校
10月10日(水)	白木小学校
10月11日(木)	師勝東小学校
10月30日(火)	師勝北小学校
10月31日(水)	鴨田小学校

受付時間 午後0時50分～1時20分  
お問い合わせは、学校教育グループへ。



# 北名古屋市 介護保険の運営状況をお知らせします

平成12年度から始まった介護保険制度は、3年ごとに必要なサービスの量や保険料を見込んで運営しています。

第3期（平成18年度～20年度）の初年度にあたる平成18年度介護保険制度の運営状況をお知らせします。

お問い合わせは、福祉西グループへ。



## 第1号被保険者(65歳以上の方)の数

単位：人

平成17年度末現在	平成18年度中増	平成18年度中減	平成18年度末現在	平成18年度月平均
12,827	1,461	545	13,743	13,302

## 要介護認定者の数

単位：人

平成17年度末現在	平成18年度末現在	平成18年度月平均
1,641	1,711	1,686

## 要介護度別認定者の数(平成18年度月平均)

区分	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数(人)	67	153	52	395	302	275	251	191	1,686
割合(%)	3.97	9.08	3.08	23.43	17.91	16.31	14.89	11.33	100.00



## 第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料収入状況(現年度分)

区分	調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
特別徴収 (年金からの納付)	541,923	541,923	100.00
普通徴収 (窓口納付・口座振替)	109,660	99,117	90.39
合計	651,583	641,040	98.38

## 保険給付費の支出内訳

区分	支給額(千円)	割合(%)
居宅(介護予防)サービス費	1,151,378	48.89
地域密着型(介護予防)サービス費	99,716	4.23
施設サービス費	994,940	42.25
審査支払事務費	3,246	0.14
高額介護(介護予防)サービス費	28,695	1.22
特定入所者(介護予防)サービス費	77,095	3.27
合計	2,355,070	100.00

## 地域支援事業費の支出内訳

区分	支給額(千円)	保険給付費に対する割合(%)
介護予防支援事業費	26,410	1.12
包括的支援事業費	12,243	0.52
任意事業費	1,818	0.08
合計	40,471	1.72

※割合を求める「保険給付費」は、保険給付費の合計額から審査支払事務費を除いて算出しています。

10月から自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方で、指定の自立支援医療機関に通院した場合の医療費の自己負担額が無料(公費)になります。

なお、申請が必要となります。

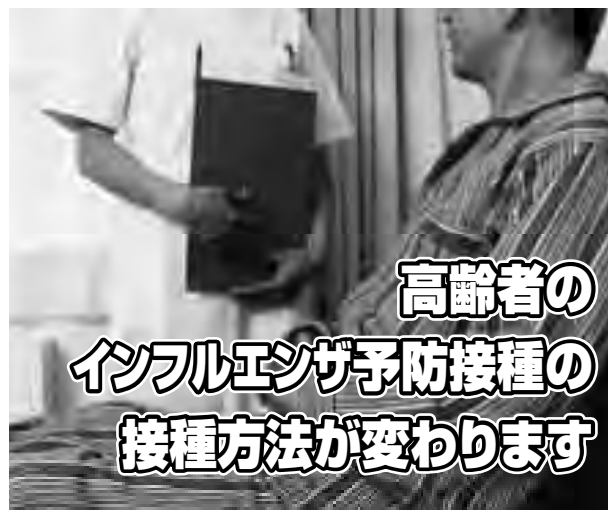
**対象者** 自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方。ただし、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方は除く。

**開始日** 平成19年10月診療分から

**申込み** 健康保険証、自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちのうえ、市民(東・西)グループへ。

※受給者証は即日交付されます。お問い合わせは、市民(東・西)グループへ。





## 高齢者の インフルエンザ予防接種の 接種方法が変わります

高齢者のインフルエンザ予防接種の受け方が変わります。これまで、65歳以上の予防接種対象者に「高齢者インフルエンザ予防接種予診票」を市から郵送していましたが、今年度からは希望者が直接医療機関等で受け取る方法に変わります。ご注意ください。

○**予防接種を希望する方は**…  
①希望の医療機関へ直接予約してください。

②接種日までに予診票に添付される説明文をよく読み、あらかじめ予診票に必要事項を記入してから医療機関に持参し、接種してください。

※「予診票」は、東・西保健セ

ンターと指定医療機関窓口で、平成20年1月31日(木)までお渡ししています。

**接種対象** 接種日現在で、満65歳以上の方または60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器の機能または免疫機能の障害のある方(身体障害者1級程度)

**接種期間** 10月15日(月)～平成20年1月31日(木)

**接種場所** 市が指定する医療機関。「介護保険納入通知書」と同封の案内書を参照してください。

**費用** 1,000円  
**接種回数** 1回(公費負担は、年1回のみ)

○**市の指定医療機関以外で接種を希望する方は**…  
接種後に補助金を交付しますので申請してください。  
**申込み**

医療機関で使用した予診票、領収書、振込先口座番号(株)ゆちちよ銀行(旧郵便局)以外)、印かんを持参のうえ、東・西保健センターへ。  
お問い合わせは、東保健センターへ。



維持管理の区分	維持管理の内容等
法定検査 (水質検査等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎年1回、法定検査(外観検査・水質検査・書類検査)を行わなければなりません。新築等で浄化槽を新規で設置された方は、初年度のみ2回の検査が必要です。</li> <li>○法定検査は、県知事が指定した検査機関のみが行うことができます。申し込みは、(社)愛知県浄化槽協会 ☎052(481)7160へ。</li> <li>○受検されない方は、法律により県から指導、助言、勧告、命令がなされ、従わなければ過料が科せられます。</li> </ul>
保守点検 (点検・修理等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄化槽は、法律に定める保守点検の基準に従って定期的に保守点検を行わなければなりません。</li> <li>○浄化槽の種類により、点検回数が異なります。</li> <li>○浄化槽の機能を確認し、必要に応じて修理するなど、適切な使い方をしてください。</li> <li>○委託できる事業者については、尾張事務所環境保全課 ☎052(961)7211へお問い合わせください。</li> </ul>
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浄化槽は、毎年1回以上、法律で定める基準に従って清掃しなければなりません。</li> <li>○浄化槽の機能を最大限に発揮させるために、浄化槽内の汚泥等を取り除いてください。</li> <li>○清掃の依頼は、輪栄工業(株) ☎(23)0300 または (株)アイホク ☎0587(66)2112へ。</li> <li>○事業者の方も浄化槽に関する取扱いは同じです。</li> </ul>

①法定検査 ②保守点検 ③清掃

浄化槽の適正な管理をしましょう

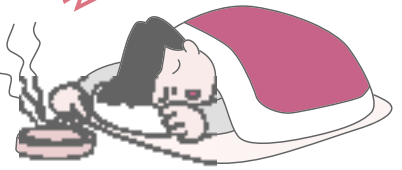
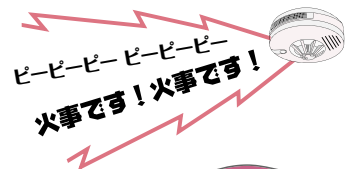


浄化槽を使われる方は、法律に基づき、維持管理として法定検査、保守点検、清掃を行わなければなりません。各専門の業者に依頼し、浄化槽の適正な管理をしましょう。お問い合わせは、環境グループへ。





# 火災警報器の設置が義務化されました



消防法の改正により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。既存住宅への設置義務は平成20年6月1日からですが、できるだけ早く設置しましょう。

平成17年中の県内で発生した住宅火災による死者は53人で、うち65歳以上のお年寄りは約6割の32人でした。その死亡原因の1位は「逃げ遅れ」で、火災が発生した原因の1位は「たばこ」です。火災警報器の設置に、ぜひご協力ください。

お問い合わせは、西春日井広域事務組合消防本部 ☎(22)2511 または防災グループへ。

## 住宅用火災警報器の訪問販売に注意!

「消防署のほうから来ました」、「消防署の許可を得て市内をまわっています」などと言って、火災警報器の義務化を利用し、高額な住宅用火災警報器を訪問販売する事例が増えています。

市や消防署、消防団は、火災警報器を訪問販売することはありませんので、十分に気をつけてください。変だなと思ったら、必ず購入・契約前に消防署または防災グループへお問い合わせください。

- 西春日井広域事務組合消防本部 ☎(22)2511
- 市役所防災グループ ☎(22)1111

### ■いつまでに設置するの？

平成20年5月31日までに設置しなければなりません。

### ■どんな火災警報器があるの？

市販されている住宅用火災警報器は、大きく分けて「煙」感知式と「熱」感知式の2種類があり、乾電池タイプと配線タイプの2通りに分けられます。また、設置方法は、壁に取り付けるタイプと天井に取り付けるタイプに分かれます。

### ■値段はいくら？

煙式、熱式のいずれも機能によって価格はさまざまですが、4,000円～7,000円程度です。

### ■どこで買えばいいの？

配線タイプは、配線工事を請け負う工事会社やお近くの電気店で購入、取り付けができます。また、ホームセンターなどでも購入できます。なお、購入の際は、火災警報器の品質を保証する日本消防検定協会の鑑定品(NSマーク付)を選びましょう。

### ■どこに設置すればいいの？

寝室と寝室がある階の階段部分に設置が義務付けられます(寝室が1階の場合は、部屋のみ)。また、条件によって設置が必要な箇所がありますので、詳しくは消防署へお問い合わせください。

### ■どんな火災警報器を取り付けるの？

寝室や階段部分に取り付ける火災警報器は、「煙感知式」の火災警報器を取り付けてください。

いを守ろう! 地震から住まいを守ろう! 地震から住まいを守ろう! 地震から住まいを守ろう! 地震から住まいを守ろう!

対象者 住宅の所有者  
募集棟数 100棟(先着順)  
申込み 施設管理グループ(西庁舎)

対象住宅 昭和56年5月31日以前に工事が着工された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、共同住宅、併用住宅で貸家を含む)で2階建て以下のもの。また、現在も居住していること。

民間木造住宅の無料耐震診断の希望者を募集します。診断員は、県の耐震診断員養成講習を受講した地元建築士です。安心して診断とアドバイスが受けられます。

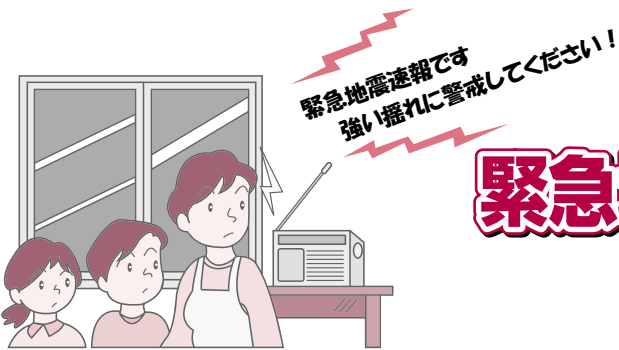
### 無料耐震診断

市では、地震に強い安心な住まいを確保するため、次の3つの事業に支援します。

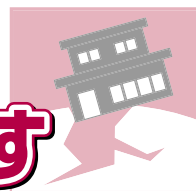
地震に負けない!  
住まいづくりへ  
3つの支援







# 緊急地震速報が スタートします



## ■ どんなシステムなの?

地震の揺れは、震源から波紋のように地震波として伝わります。地震波は、主にP波(初期微動・縦波)とS波(主要動・横波)の2種類があり、最初にP波が伝わります。次に強い揺れのS波が伝わるため、この伝搬速度差を利用して、強い揺れ(S波)が始まる数秒~数10秒前に素早く予測を発表します(ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります)。

## ■ どう利用するの?

緊急地震速報は、テレビ、ラジオなどを通して広く伝えられます。しかし、地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数10秒しかないため、その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

## ■ 何をすればいいの?

速報時は、周囲の状況に応じて慌てずに、まず身の安全を確保することが大切です。

- 家庭では・・・  
頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れてください。慌てて外に飛び出さないでください。
- 屋外では・・・  
ブロック塀の倒壊等に注意してください。看板や割れたガラスの落下に注意して、建物から離れてください。
- 自動車運転中は・・・  
慌ててブレーキをかけないでください。ハザードランプを点灯し、ゆっくり停止してください。
- 鉄道やバスなどに乗車中は・・・  
つり革や手すりにしっかりつかまってください。
- エレベーターでは・・・  
最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

10月1日から、緊急地震速報がスタートします。これは、最大震度5弱以上と推定された地震で、強い揺れ(震度4以上)が予想される地域を、揺れが生じる前にテレビやラジオなどを通してお知らせするものです。

突然の地震速報にも動揺しないように、日ごろから地震への心構えをしておきましょう。

お問い合わせは、気象庁地震火山部管理課  
☎ 03(3212)8341 へ。

## 緊急地震速報の 受信装置の設置は 義務ではありません!

「市町村の防災センターやマンション管理業者からの依頼です!」などと名乗り、「緊急地震速報」の受信装置を家庭へ設置することを行政が義務化しているような説明を行い、販売しようとする業者が現れています。

市および気象庁では、緊急地震速報の受信装置の設置を市民の皆さんに義務付けたり、購入を斡旋したりすることはありません。もちろん、訪問販売をすることもありませんので、十分に注意してください。

お問い合わせは、防災グループへ。

地震から住まいを守ろう!

地震から住まいを守ろう!

地震から住まいを守ろう!

地震から住まいを守ろう!

地震から住ま

**耐震改修相談**

市が実施する木造住宅の無料耐震診断を受けた方を対象に、地元の建築士が耐震改修の相談に応じます。

**とき** 10月26日(金)午後1時~4時

**ところ** 市役所西庁舎 第3会議室

**相談員** (社)愛知建築士会名古屋西支部の建築士

**定員** 6人(先着順)

**申込み** 10月10日(水)から施設管理グループ(西庁舎)へ。

### 耐震改修相談

**補助金額** 60万円(工事費が60万円未満の場合は当該工事費)

**募集数** 20棟(先着順)

**申込み** 指定の用紙(施設管理グループにあります)に必要な事項を記入し、施設管理グループ(西庁舎)へ。

### 耐震改修補助

市の無料耐震診断を受け、倒壊の可能性があると診断された住宅耐震改修に補助します。補助にあたって、耐震改修計画の審査を行うので安心です。

**補助対象** 市が実施する無料耐震診断で、総合判定が1.0未満と判定された木造住宅を総合判定1.0以上かつ0.3を加算した数値以上の耐震改修工事



おしえて！公共下水道

# 下水道使用料が決まりました



問合せ 下水道グループ

平成20年春からの公共下水道使用開始に向け、北名古屋市下水道条例が市議会9月定例会で可決、制定されました。

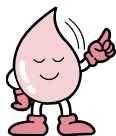
これに伴い、下水道使用料が決定しましたので、その内容をご紹介します。

## 下水道使用料ってなに？

公共下水道は、整備して利用できるようになれば終わりではなく、処理場で汚水を処理する費用や下水道管の清掃や補修など施設を維持管理する費用がかかります。そのため、下水道を利用する皆さんにその費用の一部を負担していただくのが下水道使用料です。

## 排出量の決め方は？

下水道使用料を算定するための排出量は、原則的に上水道の使用水量とします。



## いつから支払うの？

下水道使用料は、公共下水道へ接続するための私有地内の排水設備工事が完了し、汚水の処理が開始されてから納めていただきます。排水設備工事を実施できるのは、供用開始日以降となります。供用開始日と工事可能区域は決まり次第お知らせします。

## 支払い方法は？

下水道使用料は、上水道料金と併せて納めていただきますので、2か月ごとの納付となります。(下表参照)

### ○口座振替の場合

上水道料金を口座振替にされている方は、上水道と同じ口座から振替されます。

### ○直接納付の場合

下水道使用料と上水道料金が1枚になった納付書をお送りしますので、納付書に記載されている金融機関で納めてください。

下水道使用料金表(2か月あたり)

区分	基本使用料	従量使用料	
		排出量	金額 (1㎡につき)
一般用	1,200円	1㎡～ 20㎡	40円
		21㎡～ 60㎡	100円
		61㎡～ 100㎡	150円
		101㎡～ 200㎡	200円
		201㎡～	230円
公衆浴場	1,200円	1㎡～	40円

※この表で算定した金額に消費税および地方消費税を加算した額が下水道使用料となります。

下水道使用料計算例

一般家庭で2か月間に50㎡使用した場合の下水道使用料

- 基本使用料 1,200円
- 従量使用料  
(1㎡～20㎡までの分)  
40円×20㎡= 800円  
(21㎡～50㎡までの分)  
100円×30㎡= 3,000円
- 消費税および地方消費税 250円
- 合計 5,250円

## 排水設備指定工事店の受付を行います



公共下水道の供用開始後に排水設備工事の指定工事店の受付を行います。なお、郵送での受付は行いません。

とき 10月1日(月)～11月30日(金)。期間が過ぎても随時受け付けますが、平成20年1月に開催予定の住民説明会で配布する一覧表には掲載されません。

### 指定基準

○排水設備工事責任技術者の資格を持った者が1名以上専属していること

○県内に営業所があること

○管の切断・加工、接合用の機械器具を有すること

○手数料 申請の際、次の事務手数料が必要でず。

○指定工事店の指定 1万円

○責任技術者の登録 20000円

申込み 下水道グループ(東庁舎)

# 届け 平和の願い

## 平和の使者派遣

市では、平和宣言都市として、市内の中学生6人、市民代表1人、議会議員1人を「平和の使者」として、広島市へ派遣しました。



黙とう



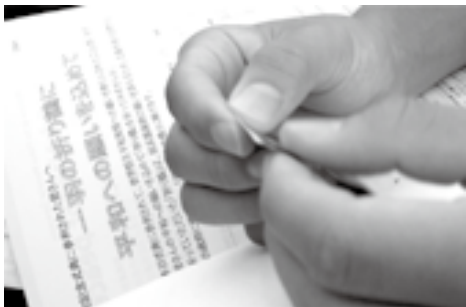
献花

献花台まで足を運び、1輪ずつ献上。投下時刻8時15分の平和の鐘の音を合図に1分間の黙とうをささげる。



奉納

市民から届けられた千羽鶴を奉納。その数の多さに、たくさんの方の平和への願いを感じる。



式典入口で配布されたパンフレットには、「鶴を折ってください」と金色の色紙が1枚ずつ挟んである。

### 私たちは、ヒロシマを「遠い昔の話」にはしません

広島市在住こども代表の二人の小学生の言葉です。「途切れそうな命を必死でつないできた祖父母たちがいたから、今の私たちがいます。原子爆弾や戦争の恐ろしい事実や悲しい体験を、一人でも多くの人たちに『伝えること』は、私たちの使命です」と平和への誓いとして読み上げました。それを神妙な面持ちで聞いていた六人の使者たち。彼らは、自らの意志で平和使者としてこの地を訪れました。彼らの想い、彼らの行動からも、きっと読み上げられた使命の一端を担ってくれることと思います。

熊野中学校  
溝口綾乃さん



訓原中学校  
柴山貴弘さん



### 平和の使者 中学生代表

天神中学校  
藤岡将大さん



西春中学校  
野崎愛菜さん



白木中学校  
西沢美紀さん



師勝中学校  
児玉賢祐さん



▶平盆まつりで、平成5年に広島から運ばれた文化の森に灯る「平和の火」をリレーする長瀬市長と黒川議長。



市議会を代表して派遣された寺川副議長は、8月4日の平盆まつりでも、その使命として「平和の尊さ」を語られました。

原爆が投下されてから62回目の8月6日、私たち「平和の使者」は平和記念式典に参加しました。千羽鶴の奉納や式典を通じて、参加者全員はそれぞれの思いを抱き、使者としての使命を全うしました。

取材 金森俊和（市民記者）



# 人事行政の運営等の状況を お知らせします

市職員の給料や手当、勤務時間などは、地方公務員法に基づき、条例で定められています。市政の透明性を高めるために、市民の皆さんにこれらの状況をお知らせします。お問い合わせは、人事・秘書グループへ。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (平成19年4月1日現在) 単位：人

区 分	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	4	1	5
看護・保健職	0	3	3
福祉職(保育士)	1	4	5
計	5	8	13

(2) 職員の退職の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：人

定年退職	14
勸奨退職	4
普通退職	4
分限免職	0
懲戒免職	0
失職・死亡退職	1
計	23

(3) 部門別職員数の状況 (各年度4月1日現在) 単位：人

区 分	部 門	職 員 数		対前年 増 減
		平成18年度	平成19年度	
一 般 行 政	議 会	6	6	0
	総 務	100	98	△ 2
	税 務	39	36	△ 3
	民 生	222	222	0
	衛 生	40	37	△ 3
	農林水産	7	7	0
	商 工	3	3	0
	土 木	29	27	△ 2
	計	446	436	△ 10
教 育		61	58	△ 3
普通会計 計		507	494	△ 13
公 営 企 業 等	下水道	9	10	1
	介護保険	18	19	1
	国民健康保険	11	12	1
	計	38	41	3
合 計		545	535	△ 10

(4) 職種別職員数の状況 (平成19年4月1日現在) 単位：人

部 門	職員数
一般行政職	263
税務職	48
薬剤師・医療技術職	1
看護・保健職	19
福祉職	171
技能労務職	31
教育公務員	2
計	535

- (注) 1 一般行政職とは他の職種に属さないすべての職員(事務職・技術職等)  
 2 税務職とは税務、収納、国民健康保険税担当職員  
 3 薬剤師・医療技術職とは栄養士  
 4 看護・保健職とは看護師、保健師、理学療法士  
 5 福祉職とは保育士、社会福祉士、介護福祉士  
 6 技能労務職とは運転手、用務員、清掃員、調理員  
 7 教育公務員とは教育委員会に勤務する社会教育主事、学芸員  
 8 職員数は国が行う「地方公務員給与実態調査」による

## 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(人) (平成19年3月末現在)	普通会計歳出額 (千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A
平成18年度	78,271	21,046,158	1,372,961	4,020,732	19.1

- (注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。  
 2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、市長・助役の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(特別職を除く)

区分	職員数(人) A	給与費				1人当たり 給与費(千円) B/A
		給料(千円)	職員手当(千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計(千円) B	
平成19年度 当初予算	545	1,995,937	805,091	878,632	3,679,660	6,752

(注) 職員数には、県からの派遣職員6人および教育長を含みます。

(3) 平均給料月額・平均年齢

(平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
一般行政職	335,404	402,392	45.9
技能労務職	275,252	316,980	52.5
職員全体	304,838	358,329	42.6

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、扶養手当など)を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在) 単位：円

区分		北名古屋市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	176,800	170,200
	高校卒	142,800	138,400

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成19年4月1日現在) 単位：円

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,266	301,992	352,200
	高校卒	—	—	—

(注) 数値の記載がない部分は、該当者がいない場合です。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	書記	主事	主任	主査 主任	リーダー 主査	次長 リーダー	部長 次長	部長	
職員数(人)	20	14	117	54	8	34	11	5	263
構成比(%)	7.6	5.3	44.6	20.5	3.0	12.9	4.2	1.9	100.0

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当の状況

区分	支給の内容	平成18年度支給実績		
		支給総額 (千円)	支給対象 職員数 (人)	1人当たり 平均支給年額 (円)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 月額 13,000 円</li> <li>配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,000 円</li> <li>扶養親族でない配偶者がある場合 そのうち1人について月額 6,500 円</li> <li>配偶者がいない場合扶養親族 そのうち1人について月額 11,000 円</li> <li>満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき月額 5,000 円加算</li> </ul>	61,078	242	252,388
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家(借間) 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給 最高月額 27,000 円</li> <li>持ち家 新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り支給 月額 2,500 円</li> </ul>	16,368	83	197,205

## (7)職員手当の状況

区 分	支給の内容	平成18年度の支給実績																														
		支給総額 (千円)	支給対象 職員数 (人)	1人当たり 平均支給年額 (円)																												
管理職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>部長</th> <th>次長</th> <th>グループ リーダー</th> <th>リーダー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給率(%)</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	部長	次長	グループ リーダー	リーダー	支給率(%)	16	14	12	10	44,638	72	619,972																		
	区分	部長	次長	グループ リーダー	リーダー																											
支給率(%)	16	14	12	10																												
時間外勤務手当	・ 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給	168,602	446	378,031																												
地域手当	・ 給料、扶養手当、管理職手当の10%を支給	207,850	531	391,431																												
特殊勤務手当	・ 危険・不快などの特殊な勤務をした職員に支給 清掃業務手当、災害対策手当等	4,594	25	183,760																												
期末勤勉手当	・ 支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0月分</td> <td>1.45月分</td> </tr> </tbody> </table> ※ 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。		期末手当	勤勉手当	6月期	1.4月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分	計	3.0月分	1.45月分	881,048	533	1,652,998																
	期末手当	勤勉手当																														
6月期	1.4月分	0.725月分																														
12月期	1.6月分	0.725月分																														
計	3.0月分	1.45月分																														
通勤手当	・ 交通機関利用者 運賃等の額に応じ、 (1) 定期券と回数券のうち安価の方の額 (2) 定期券は、6か月以内の最も長い期間のものの額による (3) 最高月額 55,000円 ・ 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じ、月額 2,000円～24,500円支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2km以上</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10km以上</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km以上</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km以上</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km以上</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km以上</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km以上</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km以上</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km以上</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>50km以上</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>55km以上</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </tbody> </table>	距離	支給額	2km以上	2,000円	5km以上	4,100円	10km以上	6,500円	15km以上	8,900円	20km以上	11,300円	25km以上	13,700円	30km以上	16,100円	35km以上	18,500円	40km以上	20,900円	45km以上	21,800円	50km以上	22,700円	55km以上	23,600円	60km以上	24,500円	17,771	343	51,810
距離	支給額																															
2km以上	2,000円																															
5km以上	4,100円																															
10km以上	6,500円																															
15km以上	8,900円																															
20km以上	11,300円																															
25km以上	13,700円																															
30km以上	16,100円																															
35km以上	18,500円																															
40km以上	20,900円																															
45km以上	21,800円																															
50km以上	22,700円																															
55km以上	23,600円																															
60km以上	24,500円																															
退職手当	・ 支給率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	支給方法	国の制度との比較														
			自己都合	勸奨・定年																												
勤続20年	23.5月分	30.55月分																														
勤続25年	33.5月分	41.34月分																														
勤続35年	47.5月分	59.28月分																														
最高限度	59.28月分	59.28月分																														
		愛知県市町村 職員退職手当 組合から支給	自己都合	勸奨・定年																												
			国の制度と 同じ	国の制度と 同じ																												



(8)特別職の給料・報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額 (円)	期末手当
市 長	930,000	支給割合 6月期 1.6 月分 12月期 1.75月分 <hr/> 計 3.35月分
副市長	760,000	
教育長	680,000	
議 長	520,000	
副議長	430,000	
議 員	410,000	



### 3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:15 ~ 13:00

(2)主な休暇の種類

区 分	付与日数
年次有給休暇	1年につき20日
病気休暇	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日の範囲内の期間
結婚	連続する7日の範囲内の期間
産前	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)
産後	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産	2日の範囲内の期間
育児参加	妻の産前産後期間において5日の範囲内の期間
子の看護	5日の範囲内の期間
忌引	親族に応じ1日から7日までの連続する日数の範囲内の期間
父母の祭日	1日
夏季休暇	7月から9月までの期間内における5日の範囲内の期間
リフレッシュ	勤続15年、25年および35年に達する職員に連続する2日または3日の範囲内の期間
災害による住居滅失等	7日の範囲内の期間
災害または交通遮断による出勤困難	必要と認められる期間
災害時の危険回避	必要と認められる期間

(注) その他に、公民権の行使のための特別休暇や介護休暇などがあります。

(3) 育児休業の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：人

区 分	男性	女性	計
新たに育児休業を取得した者	0	5	5
前年度から引き続けている者	0	8	8
部分休業を取得した者	0	0	0

#### 4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：人

区 分	降任	免職	休職	降給	計
心身の故障の場合	0	0	5	0	5
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数

(平成18年4月1日～平成19年3月31日) 単位：人

区 分	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0

#### 5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修や階層別研修等の際に、サービス制度に係る研修を実施しました。また、随時通知文等でサービス規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

単位：件

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの（農業、不動産貸付等を含む）	39
報酬を得て事業または事務に従事するもの	1
計	40

#### 6 職員の研修の状況

研修の状況

単位：人

研修項目	研修内容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長補佐、法制執務、交渉力・折衝力、地方自治法など	40
西春日井地区市町職員研修協議会	新採前期・後期、一般前期・中期・後期、新任係長など	39
市実施研修	接遇、メンタルヘルス研修、パソコン研修など	216
市町村アカデミー	監査事務	1
計		296

## 7 職員の福利および利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する地方公共団体の負担金)

金額(円)	1人当たりの負担金(円)
517,020,711	940,037

(2) 職員互助会(北名古屋市職員互助会条例(平成18年条例第41号)により組織された団体に対する補助)

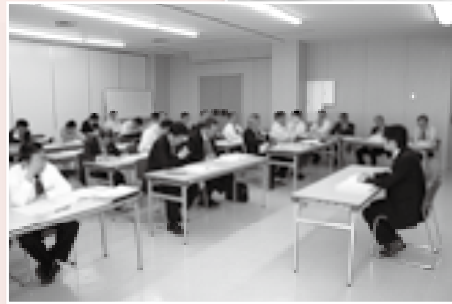
金額(円)	会員数(人)
5,480,000	548

(3) 安全衛生

ア 健康診断

単位：人

区分	受診者数
定期健康診断	280
人間ドック	296
脳ドック	45
歯科検診	63



イ 公務災害認定件数

単位：件

負傷				疾病				合計
自己執務遂行中	出張中	その他	小計	公務上の負傷に起因する失病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	小計	
1	0	0	1	0	0	0	0	1

ウ 通勤災害認定件数

単位：件

出勤途上	退勤途上	計
0	0	0

エ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金)

金額(円)	1人当たりの負担金(円)
3,493,829	6,283

## 8 平成18年度における北名古屋市公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況

単位：件

区分	平成18年度
前年度からの繰越し A	0
新規要求 B	0
年度中取扱い (A+B)	0
年度中終了 C	0
次年度への繰越し (A+B-C)	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

単位：件

区分	平成18年度
前年度からの繰越し A	0
新規要求 B	0
年度中取扱い (A+B)	0
年度中終了 C	0
次年度への繰越し (A+B-C)	0
再審請求事案	0



8/26



総合防災訓練  
師勝小学校

# VIVA! きたなごや



桃園縣中壢市公所(台湾)から副市長はじめ関係者の  
皆さんが総合福祉センターもえの丘を視察

8/16



8/29



## 犯罪の危険から子どもを守る!

市防犯協会では、子どもが被害者となる事件・事故の防止を図るため、西枇杷島警察署等の協力で『子どもを守る地域安全マップ作成研修会』を文化勤労会館で開催しました。研修には小・中学校教員や防犯関係者、師勝南小学校の5年生で結成される防犯少年団など72人が参加。講師の西江麻由美氏(特定非営利活動法人子どもの危険回避研究所副所長)は、「子ども自身に被害防止能力を身につけさせることが大切」とし、地域安全マップ作成の意義や技術を紹介しました。

9/12



子育てクラブ  
健康ドーム



9/7



『夢や目標を持って・・・』生徒を激励

熊野中学校で、江南市出身のフィギュアスケート選手中野野加里さんを講師に、教育講演会が開催されました。この講演会は、生徒が豊かな心を持ち「夢」と「生きる力」を育む学校をめざす「熊中パワーアップ・オブ・ハート事業」の一環で、生徒や保護者ら約630人が参加しました。中野選手は、事前に生徒たちが考えた質問に答える形で、フィギュアスケートへの思いや家族への感謝の気持ちを話し、最後に「夢を持つことは大切。たとえそれが小さな目標でも、それに向かって自信を持って前に進んで欲しい」と呼びかけました。



敬老会  
健康ドーム

9/14

9/11



いきいき子育てセミナー  
総合福祉センターもえの丘

9/8



あいち国際女性映画祭2007  
文化勤労会館

9/7



北名古屋市音頭を尾崎亜美さんが制作

シンガーソングライターの尾崎亜美さんが「北名古屋市音頭(仮題)」制作の依頼を受け、本市を訪れました。長瀬市長の「市民と一緒にって踊れる楽しい音頭を創ってください」とのお願いに「自治体のイメージソングを手がけるのは初めてですが、いい音頭ができるよう頑張ります」と答えられました。この後、市内を視察され、「今日は北名古屋市のイメージの種を植えて戻ります」と制作への意気込みを語られました。

8/18~19



バベットフェスタ2007  
文化勤労会館





# 物づくりの名人 三輪誠さん



四谷美津子記者

鹿田ですし店を営む三輪誠さんは、すしに添えられるパランで切り絵を制作しています。

修行中に覚えたパラン切りの技を生かし、作品の制作を始めて45年。浮世絵を題材にした作品が多く、女性のしなやかな動きと優しい表情が繊細に表現されています。ほかに歌舞伎を題材にしたものや、中田ドラゴンズの優勝を記念して制作した竜の大作など、どれも目を見張る見事な作品ばかりです。

6月には伊賀市の「伊賀まちかど博物館」で作品展を開き、話題を呼びました。作品はお店に飾ってあり、お客さんに大好評です。三輪さんは「物づくりに興味があつて。好きなんです」と、ほんわかした笑顔で話します。のれんやメニューなども手作りだそうで、まさに物づくりの名人です。

## キラッと輝くあなたを応援します 輝人 きらっと



ゆあさ りんか  
湯浅 琳花 さん  
(宇福寺)

## 「なるっこ」で元気っ娘!

夏のイベントの平盆まつりで、ひときわ元気に踊る女の子を発見! 湯浅琳花さん(栗島小学校6年)は、鳴子踊りのサークル「なるっこ北名古屋」に所属し、市内を中心にさまざまなイベントに参加しています。旧西春町で鳴子を踊っていたおばあちゃんに誘われ、もともと踊ることが好きだった彼女も5歳から踊り始めました。鳴子踊りの魅力は、単に踊るだけでなく、みんなで音を出して『踊りを演奏する』ことです。

そんな琳花さんの将来の夢は栄養士さんになること。お母さんも栄養士だったこともあり、最近は栄養バランスなどを考えて一緒に料理を作るのが楽しいそうです。

その他にも、少林寺拳法にピアノにとアクティブな毎日を過ごすがんばり屋さん。「につぼんど真ん中祭り」などのイベントでは、みんなで練習した成果をたくさんの人に見てもらえることで、とても張り切ることができるんだとか。「良かったよ!」の一言がとてもうれしいと、とびきりの笑顔を見せてくれました。

水野美保記者

## 気功で毎日 リフレッシュ



市内ではこのほかに、文化の森をはじめ駅前児童遊園、西之保児童遊園などでも行われている。詳しくは、市ホームページでご確認を!

大坪公園(弥勒寺)で、毎朝8時30分から気功をしている。わたしも参加してみたが、早朝に公園で深呼吸すると実にすがすがしく感じられる。晴れた日には青い空に白い雲。日差しが強い日は大きなケヤキの下で、寒い日は陽だまりで、気功をしている。また、春には桜が咲き、5月には新緑と力ナメモの赤い葉芽、秋には紅葉...と、季節を感じながら気功をするのはとても快適だ。音楽にあわせ、シーで呼吸をし、ホーで息を吐き、「高い山から遠くの山々や雲海を見下ろすように泳ぐ」「七色の虹の中を飛び込んで美しく舞う」などの幻想を思い浮かべながら気功をする。気功は逆複式呼吸法を取り入れた健康増進に最も適した運動法で、人体のエネルギーである「気の力」を最大限発揮していくトレーニング。身体がより強壮になり、人間本来の生命力である『元氣』また疾病に対する抵抗力である『正氣』が養われ、健康と長寿を保つ上で素晴らしい力になるとのこと。

堀田 豊記者



# 暮らしの情報



## もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 10月7日(日)午前8時30分

～(毎月第一日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 社会福祉協議会

## 師勝少年少女合唱団 定期演奏会

コーラスグループ「空」の協力のもと、1年間の練習の成果を披露します。ぜひ、ご覧ください。

とき 10月28日(日)午後2時

～(午後1時30分開場)

ところ 文化勤労会館 大ホール

内容 合唱ファンタジー「動物の

カーニバル」等

問合せ 山田桂子 ☎(25)8270



## 寿大学

### 《老人クラブ東地区》

とき 10月19日(金)午後1時30分  
～3時15分

ところ 総合体育館 市民ホール

内容

○演劇 「老婆の年金」

演奏者 グルッペゆう

○マンドリン・ギターアンサンブル

参加費 300円

問合せ 福祉西グループ



## いきいき健康クラブ定例会

### 《老人クラブ西地区》

とき 10月23日(火)午前10時30分  
～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「地域で支える認知症」

講師 小島恵美氏(保健師)

午後の部

○演芸 民謡と手品

演奏者 民謡・踊和会

参加費 300円

問合せ 福祉西グループ

## 男女共同参画のつどい

北名古屋女性の会では、男女共同参画社会に向けて「男女共同参画のつどい」を開催します。

男性も女性も、もっと豊かに生きられる社会をめざして、自分らしい生き方を考えてみませんか。

とき 10月21日(日)午後1時30分～  
(開場 午後1時)

ところ 総合体育館市民ホール

内容

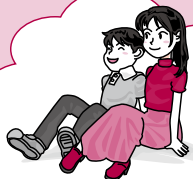
○グリーンコーラスによる合唱

○辻斬り着付パフォーマンス

講師 小平次氏(男性着付師「小平次」  
着付塾塾長)

問合せ 大口喜久子 ☎(22)1983または生涯学習グループへ。

※整理券を生涯学習グループ(東庁舎)、文化勤労会館、東公民館で配布しています。



## 北名古屋市シルバーの日

シルバー人材センターでは、第2回「北名古屋市シルバーの日」記念事業を行います。会員の日頃の成果を、ぜひご覧ください。

とき 10月20日(土)午前9時30分  
～午後3時30分

ところ 文化勤労会館

内容 記念式典、会員による芸能発表(大正琴・詩吟・ダンス・カラオケ)、演劇、福引抽選会

問合せ シルバー人材センター

## 認知症講演会

～認知症になっても  
安心して暮らせるまぢづくり～

住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らしたい。誰もが望むこの願いをはばみ、深刻な問題になっている「認知症」。

映画「折り梅」の原作者小菅もと子氏の13年にわたる認知症の介護経験談を聞いて、認知症になっても安心して暮らせるまぢづくりを考えてみませんか。

とき 11月1日(木)午後1時30分  
～3時30分

ところ 文化勤労会館 大ホール

問合せ 福祉東グループ

10月の  
**図書館**  
**歴史民俗資料館**

休館日：10月1日(月)・2日(火)  
・9日(火)・15日(月)  
・22日(月)・29日(月)  
・31日(水)

東図書館 ☎(25) 3600  
西図書館 ☎(25) 6406  
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

**東図書館 《今月の催し》**

- ◇ちびっこ映画会  
とき 第2・4日曜日午前10時30分
  - ◇子ども放送局  
とき 第1〜4土曜日午前11時
  - ◇サンデーロードショー  
とき 第3日曜日午後1時30分
  - ◇紙芝居会  
とき 第1土曜日午後2時
  - ◇お話し会  
とき 第3土曜日午前11時
- 問合せ 東図書館

**西図書館 《今月の催し》**

- ◇ミニシアター  
とき 毎週日曜日午後2時
  - ◇おはなし会  
とき 毎週土曜日午前11時
  - ◇子ども放送局  
とき 第1〜4土曜日午前11時
- 問合せ 西図書館

**ストーリーテリング**

絵本や人形などは使わず、ゆたたりと皆さんに語りかけるおはなし会です。想像力をかきたて、心を豊かにします。

- とき 10月20日(土)午後3時〜3時30分
  - ところ 文化勤労会館 会議室
  - 対象 5歳以上
  - 申込み 10月3日(水)から西図書館で入場整理券を配布します。
- 問合せ 西図書館



**小・中学生**

**総合体育館無料開放**

- ◇アリーナ  
とき 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、20日、27日は除く。
  - ◇卓球室(市民ホール)  
とき 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、6日、27日は除く。
  - ◇トレーニング室(中学生のみ)  
とき 毎週土曜日午前9時〜正午 ※保護者も無料です。室内用の靴をご持参ください。
- 問合せ スポーツグループ

**フリーマーケット**

Ban Banマーケット実行委員会主催によるフリーマーケットを行います。新城市観光協会や市内の福祉団体の出店もあります。ぜひ、ご家族やお友だちと遊びに来てください。

- とき 10月21日(日)午前10時〜午後2時
  - ところ 総合体育館 アリーナ
  - 問合せ 環境グループ
- ※出店受付は終了しています。



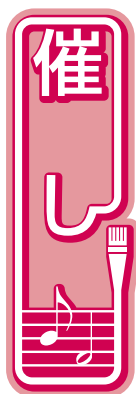
**第26回 商工祭**

- とき 10月28日(日)午前10時〜午後3時
  - ところ 総合体育館
  - 内容 即売会、芸能発表会、福引大抽選会、青空市場、商工会青年部・女性部のテント村、すまいるカード抽選会等
- 問合せ 師勝町商工会 ☎(22) 5411
- ※詳しくは、本紙折り込みをご覧ください。



**ふれあいフェスタ2007 産業祭**

- とき 11月3日(土)午前9時〜午後4時 雨天中止
  - ところ 文化の森物語の広場
  - 内容 即売会、すまいるカード大抽選会、屋外ステージイベント、人形供養祭等
- 問合せ 西春町商工会 ☎(25) 0000
- ※詳しくは、本紙11月号折り込みをご覧ください。



## 第4回 北名古屋 けんこうウォーキング大会

北名古屋けんこうプラン21市民ウォーキンググループと健康づくり推進員が主催のウォーキング大会を開催します。

とき 10月14日(日)午前8時30分～(受付午前8時～)

ところ 五条川散歩道(約6km)

集合場所 文化勤労会館正面玄関前

対象 健康な方ならどなたでも参加できます。幼児や小学校低学年児は、保護者と一緒に参加してください。

持ち物 タオル、水筒(ウォーキングカードをお持ちの方は持参ください。)

申込み 10月12日(金)までに西保健センターへ。



## 犬のしつけ教室 わんわんセミナー



市では、犬の飼育者のモラル向上を図るため、犬のしつけ教室「わんわんセミナー」を毎年開催しています。

今年は長久手町にある犬の訓練士養成学校「警察犬訓練所」で施設の見学やしつけ方の実技講習などを体験できる無料バスツアーを開催します。

とき 10月27日(土)午前9時～午後1時

ところ 中部警察犬訓練所(長久手町)

集合場所 市役所西庁舎分館南側駐車場

定員 15人(先着順)

申込み 10月9日(火)から環境グループ(西庁舎)へ直接お申込みください。

※犬の帯同はできません。また、小学生以下のお子さんも参加できません。

## エコクッキング講習会

市の環境協力団体「生活環境美化スタッフ」では、ごみの減量や生活排水の汚染防止のためのエコクッキング講習会を開催します。

とき 10月19日(金)午前9時30分～

ところ 文化勤労会館 料理室

定員 30人(先着順)

参加費 200円(当日に徴収)

申込み 10月10日(水)までに環境グループ(西庁舎)へ。

## 総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館(トレーニング室)では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。

○インストラクター指導(予約制)

とき 10月20日(土)・26日(金)午前9時～午後1時、14日(日)午後1時～5時、9日(火)・22日(月)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 10月6日(土)午前9時～午後1時(1人につき40分間)

※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。

問合せ 総合体育館

## 地域ふれあいサロン ボランティア養成講座

高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと生活できるように、高齢者のための「地域ふれあいサロン」を運営していただけるボランティアの養成講座を行います。

とき 10月25日から11月15日までの毎週木曜日午後1時30分～3時30分(全3回)。ただし、11月1日は除く。

ところ 文化勤労会館 視聴覚室

定員 20人(先着順)

○第1回

とき 10月25日(木)午後1時30分～3時30分

内容 ボランティア活動の意義、高齢者の心身の特徴と安全な運営

○第2回

とき 11月8日(木)午後1時30分～3時30分

内容 高齢者に適した安全な運動、いざというときの応急処置

○第3回

とき 11月15日(木)午後1時30分～3時30分

内容 高齢者とレクリエーション、ボランティア活動を実施して  
申込み 10月5日(金)から福祉東グループ(東庁舎)へ。

## 市民による男女共同参画事業

### NPO 法人次世代健全育成サポートあひるっこ

～命の尊さ、誕生のすばらしさを感じてみませんか～

『NPO 法人次世代健全育成サポートあひるっこ』では、人と人とのつながり、人の気持ちを考える講座を開催します。あなたの素敵なお話をみんなで発見したり、自分を表現することで新しい世界が始まるかもしれません。ぜひ、お子さんと一緒にご参加ください。

**とき** 10月28日(日) 午前10時～正午

**ところ** 陽だまりハウス

**内容** 講演「ブチブチ・ママッチ・パパッチ」  
講師 岡本伸子氏(ワークショップ専門企画「みんなの木」代表)

**対象** 小学校5年生以上

**申込み** 陽だまりハウス ☎(25) 8118

### さんか・クラブ

～老いても生きる歓びを教えてください～

市民の皆さんで構成される『さんか・クラブ』では、男女共同参画の社会づくりに向けて積極的に取り組んでいます。今回は、映画「わらびのこう(蕨野行)」を上映します。ぜひ、ご覧ください。

**とき** 11月10日(土) 午後1時30分～(開場 午後1時)

**ところ** 総合体育館 市民ホール

**内容** 映画「わらびのこう(蕨野行)」上映  
○監督 恩地日出夫  
○主演 市原悦子、清水美那

**問合せ** 志賀勝則 ☎(23) 8855 または生涯学習グループへ。

※整理券を10月11日(木)から生涯学習グループ(東庁舎)、文化勤労会館で配布します。

### ファミ・サポ 援助会員養成講座

ファミリー・サポート・センターでは、乳幼児を持つ親の子育てを応援するため、援助会員養成講座を行います。依頼会員希望の方も受講できます。

**とき** 11月6日(火)、8日(木)、22日(木) 午前9時30分～正午(全3回)

**ところ** 健康ドーム

**対象** 市内在住で、子育てやボランティア活動に関心のある方

**定員** 30人程度(先着順)

**申込み** 10月2日(火)からファミ

リー・サポート・センター(健康ドーム内) ☎(22) 7600へ。

※託児を希望される方は、あわせて申し込みください。

### 上級救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」のときに役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の救命講習会を行います。ぜひご参加ください。

**とき** 11月18日(日) 午前9時30分～午後6時30分

**ところ** 文化勤労会館 小ホール

**対象** 北名古屋、清須市、豊山町、春日町内に在住・在勤・在学の方

**定員** 30人程度(先着順)

**申込み** 講習日の1か月前から西春日井広域事務組合消防本部消防課で受け付けます。

☎(22) 4954 (平日午前8時30分～午後5時15分)

☎(22) 2511 (土・日曜日、祝日および右記以外の時間)

※受講された方には、後日終了証を交付します。



### シルバー人材センター

#### 会員募集

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。

清掃や庭木の剪定、除草、草刈、塗装、大工、筆耕、襖・障子の張替え等、あなたにあった仕事をみつけてください。

入会を希望する方は、説明会を開催していますので、ぜひ一度お越しください。

**入会資格** 市内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方

☎(23) 8855

**とき** 毎月第3水曜日午後1時30分

**ところ** シルバー人材センター本部

**持ち物** 筆記用具

※入会する場合は、年会費1200円(10月以降入会の方は600円)と配分金振込み用の(株)ゆうちょ銀行(旧郵便局)の通帳が必要です。

**問合せ** シルバー人材センター本部

☎(21) 0810 またはシルバー人材センター東支所 ☎(21) 3103 へ。





# 暮らしの情報



## 障害者職業能力開発校 訓練生募集

募集科目および定員

普通課程(2年間) システム設計科  
20人

短期課程(1年間) O Aビジネス科  
30人、CAD設計科(機械・建築

コース)各15人、デザイン科We

bコース20人、DTPコース10人、

園芸・アパレル・彫型工芸科40人

応募資格 義務教育修了以上(普通

課程は高校卒業以上の学力を有

する障害者で、障害が固定し訓練

と集団生活可能な方(平成20年3

月卒業見込みを含む)

受験料および授業料等 無料

入校日 平成20年4月9日(水)

申込み 入校願書(公共職業安定所

にあります)に健康診断書を添え

て、第1回11月9日(金)、第2回

平成20年2月15日(金)までに、住

所地を管轄する公共職業安定所を

経由して愛知障害者職業能力開発

校へ。

※教科書代、作業衣代、食費等は実

費。寮規則を守り自立した寮生活

のできる方は、寄宿舎に入寮可。

問合せ 愛知障害者職業能力開発校

0533(93)2102



参加者募集!

市では、総合型スポーツクラブの  
市内全域への設立を推進していま  
す。

そこで、市民の皆さんに総合型地  
域スポーツクラブの楽しさを理解し  
ていただくため、次の4つの種目を  
用意しました。

### 初心者・初級者向けテニス

あなたもテニスを始めてみません  
か。人工芝のすばらしいテニスコー  
トでいい汗を流しましょう。

とき 11月2日(金)、9日(金)、  
16日(金)午後7時～8時30分(全  
3回) 雨天予備日11月23日(金)

ところ ニテニスコート

対象 成人の方、中学生以上の親

子

定員 40人(先着順)

参加費 500円(1回200円)

講師 山田良成氏、堀部守康氏(テ

ニス協会)

持ち物 テニスシューズ等、ラケット

ト(ある方のみ)  
申込み 10月2日(火)午前9時から  
28日(日)までに、参加費を添えて  
総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

### いきいき健康体操

心身共に楽しく健康づくりをしま  
しょう。健康な人はもちろん、運動  
不足の方や高齢の方など、気軽に参  
加してください。

とき 11月5日(月)、12日(月)、  
26日(月)午前10時～11時(全3回)

ところ 総合体育館 柔道場

対象 成人、高齢の方

定員 40人(先着順)

参加費 500円(1回200円)

講師 伊藤玲子氏(健康づくりリ

ーダー)

持ち物 室内用の靴

申込み 10月2日(火)午前9時から

28日(日)までに、参加費を添えて

総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

～2時30分、12月8日(土)午前10  
時30分～11時30分(全2回)  
ところ 名古屋芸術大学東キャンパ  
ス

対象 小学校1～6年生

定員 30人(先着順)

参加費 300円(1回200円)

講師 大島林子氏(名古屋芸術大

学准教授)、リズム体操部員

持ち物 室内用の靴

申込み 10月2日(火)午前9時から

11月4日(日)までに、参加費を添

えて総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

### みんなでミニミニサッカー

親子や友だち3人から4人でチー  
ムを組み、ミニサッカーゲームを楽  
しみますか。女子も大歓迎です。

とき 12月2日(日)、9日(日)、  
16日(日)午前9時30分～11時(全

3回) 雨天予備日12月23日(日)

ところ 師勝東小学校運動場

対象 小学生と保護者または小学

生の母

定員 40人(先着順)

参加費 500円(1回200円)

講師 大野敬二氏ほか(サッカー

協会)

持ち物 運動シューズ

申込み 10月2日(火)午前9時から

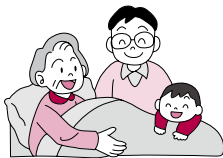
11月25日(日)までに、参加費を添

えて総合体育館へ。

問合せ スポーツグループ

**介護保険認定調査員募集**

**職種** 介護保険認定調査員  
**募集人員** 若干名  
**応募資格** 50歳未満で、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格をお持ちの方  
**勤務内容** 要介護認定に係る認定(訪問)調査  
**勤務時間** 勤務日および時間は相談に応じます。  
**申込み** 履歴書(市販のもの)を添えて、10月31日(水)までに福祉西グループ(西庁舎)へ。



**収穫期におけるお願い**

まもなく秋の収穫期を迎えます。この時期は毎年、稲等の収穫に関する苦情が多く寄せられます。

稲等を刈取る際には、周辺の方の迷惑にならないように次のことを必ず守ってください。



- コンバインで刈取りした後、ほ場出入口などで土や泥を道路に上げないようにしっかりと落としましょう。
  - もみ殻やわら等の焼却は、煙等で周辺住民の生活環境等に影響がないよう場所や風のない時間帯等を選んで焼却しましょう。
  - 道路等に刈取った雑草や野菜クズを放置しないよう努めましょう。道路交通に支障を及ぼすばかりか、イヌのフン等環境悪化の原因につながります。
- お問い合わせは、産業グループへ。



**地域の福祉、みんなで参加  
赤い羽根共同募金**

10月1日～12月31日

10月1日から、赤い羽根をシンボルとした『共同募金運動』が全国一斉に始まりました。  
 共同募金運動は、住民自らが参加し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるような福祉社会を実現するため、多様な活動を財源面から支援する役割を果たすことを目的としています。

皆さまのご協力をお願いします。  
 北名古屋市共同募金委員会  
 会長 山田 安光

**国民健康保険  
優良世帯に記念品を贈呈**

国民健康保険に加入されている世帯で、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間に保険証を1度も使用されず(無受診)、かつ保険料を完納されている世帯に、優良世帯として記念品を贈呈します。なお、認定された優良世帯には、後日通知します。

**国民健康保険  
貴重な財源を有効に！**

国民健康保険で支払われる医療費は、被保険者の皆さんが負担される保険料と国庫補助金および市からの繰入金などによってまかなわれています。こうした貴重な財源を有効に使うためにも、一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけましょう。

**ごみ袋取扱指定店の新設**

セブン・イレブン北名古屋中之郷四辻店(中之郷)が新たにごみ袋取扱指定店となりました。  
**問合せ** 環境グループ

**事業主のみなさんへ**

10月1日から「外国人雇用状況報告制度」が改正されます。

すべての事業主には、外国人労働者(特別永住者を除く)の雇用または離職の際に、当該外国人の氏名・在留資格・在留期限等を、管轄のハローワークへ届出をすることが義務づけられます。報告を怠ったり、虚偽の届出を行った場合は、30万円以下の罰金が課せられます。

※施行日の時点で、すでに雇用している外国人労働者については、平成20年10月1日までに届出をしてください。

**問合せ** 名古屋中公共職業安定所  
 名古屋外国人ジョブセンター ☎  
 052(2664)1901

**10月の納税**

○市県民税 第3期  
 ○国民健康保険税 第5期  
 ○介護保険料 第4期  
 納期は、10月31日までです。

**保育料の振替**

保育料の口座振替ができるよう、預貯金額の確認をお願いします。  
**振替日** 10月9日(火)  
**問合せ** 児童グループ



## 秋の安全な

### まちづくり県民運動

10月11日(木)から20日(土)までの10日間、秋の安全なまちづくり県民運動が実施されます。

この運動は、子どもが被害者となる事件・事故の防止、住宅対象侵入盗の防止、自転車盗の被害防止の3つを活動の重点とし、警察をはじめ、防犯協会や防犯ボランティア団体など関係団体の協力を得て実施するものです。皆さんの家庭でも、地域の安全と安心について話し合い、地域や学校で行われる防犯教室等へ積極的に参加し、北名古屋市を犯罪や事故のない「安全・安心なまち」にしましょう。

### 相談窓口をご利用ください

警察では、各種の相談窓口を設け、被害者本人からだけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

**警察安全相談**(月～金曜日午前9時～午後5時) ☎052(9552)(9553)(9110)  
**ヤングテレホン**(少年・保護者の悩みごと、非行問題) ☎052(9552)(9551)79997

## 食品表示110番

平成14年以降、食品の原産地偽装表示等のJAS法違反が多発しているため、食品の品質表示の一層の適正化を図る観点から、食品表示の情報提供や問い合わせを受けるためのホットラインを設置しています。ぜひ、ご利用ください。

### 情報提供・問合せ

- 農林水産省東海農政局表示・規格課 ☎052(223)4618
- 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 名古屋センター ☎052(229)1093
- 県食育推進課 ☎052(951)3893

## 物流調査にご協力ください

10月から11月に国土交通省、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市の共同で、中京都市圏に立地する事業所を対象とした物流調査が行われます。調査の対象となった事業所には、調査票が送付されますので、ご協力をお願いします。

### 問合せ

中京都市圏物流調査実施本部 ☎0120(541)256  
 受付時間 午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)

## 文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を下記のとおり行います。

お問い合わせは、生涯学習グループまたはスポーツグループへ。

### 文化勤労会館<1月分>



とき 11月1日(木)午前8時50分～  
 受付：午前8時35分～  
 ところ 文化勤労会館 エントランスホール

### 東公民館<1月分>

とき 11月1日(木)午前9時～  
 受付：午前8時50分～  
 ところ 東公民館 視聴覚室



### 体育・学校施設<11月分>

#### ◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明 (師勝・訓原・白木・天神中学校)

とき 10月13日(土)午前8時40分～  
 受付：午前8時30分～  
 ところ 総合体育館 大・小会議室

#### ◇二子テニスコート

とき 10月6日(土)午前8時40分～  
 受付：午前8時30分～  
 ところ 総合体育館 市民ホール

#### ◇学校施設(体育館・テニスコート)

とき 10月13日(土)午前9時40分～  
 受付：午前9時30分～  
 ところ 総合体育館 大・小会議室

※西春中学校は、全施設耐震工事のため、平成20年10月20日まで使用できません。

### 公共施設等の連絡先

- 市役所西庁舎・東庁舎  
代表 ☎(22)1111  
☎(23)6111
- 市役所西庁舎分館  
☎(22)1111
- 文化勤労会館・西公民館  
☎(25)5111
- 東公民館 ☎(22)4560
- 東図書館 ☎(25)3600
- 西図書館 ☎(25)6406
- 歴史民俗資料館  
☎(25)3600
- 総合福祉センターもえの丘  
☎(26)2888
- 健康ドーム  
☎(23)7006
- 総合体育館  
☎(24)0661
- 東保健センター  
☎(23)4000
- 西保健センター  
☎(24)1551
- 社会福祉協議会本所  
☎(22)1111  
(西庁舎分館内)
- 社会福祉協議会支所  
☎(26)2700  
(総合福祉センターもえの丘内)
- 回想法センター  
☎(24)5337  
(旧加藤家住宅内)
- 陽だまりハウス  
☎(25)8118
- シルバー人材センター本部・西支所  
☎(21)0810
- シルバー人材センター東支所  
☎(21)3103

### 名古屋高速道路 リフレッシュ工事のお知らせ

工事区間 高速3号大高線(南行)  
鶴舞南JCT~呼続入口約5.3km  
通行止区間および閉鎖する出入口  
○通行止区間 3号大高線(南行)鶴舞南JCTから呼続入口まで  
○閉鎖する入口 高辻入口  
○閉鎖する出口 堀田出口  
工事実施期間 11月1日(木)午前0時~7日(水)午前0時  
リフレッシュ工事の概要 舗装補修工事、伸縮装置補修工事、高欄補修工事、遮音壁補修工事、その他付属物施設の点検補修  
※工事期間中は、交通渋滞が予想されます。車の利用を控えて、公共交通機関をご利用ください。  
問合せ 名古屋高速道路公社保全施設部 ☎052(910)3202

### ネコを飼うときは 責任をもって

ネコに関する苦情が多く寄せられています。苦情の多くは、敷地にふんや尿をされた、自動車をツメで傷つけられた、家に侵入してきた等です。  
ネコは一般的に放し飼いで飼われているので、飼い主の知らない間に近所へ迷惑をかけていることがあります。飼い主は、モラルを持ち、マナーを守って飼いましょう。また、ネコの交通事故・感染症を防ぐためにも、室内で飼育することをお勧めします。室内飼いをするために、次のことを参考にしてください。  
○子ネコのときから室内飼いをし、外へは出さない(外にならばりをつくと外に出たがるため)。  
○生後3・4か月頃から引綱をつけて歩く訓練をする。  
問合せ 環境グループ

### 我が家の防犯チェック

**補助錠**  
窓枠設置タイプは種類が豊富

**センサーライト**  
電池式、ソーラータイプもあり

**面格子**  
各格子が結合されているもの、窓枠一体型のものもある

**防犯ジャリ**  
庭に敷き詰め、踏みしめる音で侵入者を周囲に知らせる

**防犯フィルム**  
フィルム  
ガラス  
窓に貼って貫通しにくくする全体に貼った方が効果的

**防犯ガラス**  
特殊樹脂膜  
ガラス  
ガラス破損時でも、対貫通性に優れた特殊樹脂膜が侵入を防ぐ

**サムターンカバー**  
サムターン(内鍵つまみ)をカバーで囲み、不正解錠を防止

**ガードプレート**  
ドアと枠との隙間を防ぎ、こじ入れによる侵入を防止

**警報機**  
開閉、振動反応タイプなど種類はさまざま

**インターフォン**  
モニター録画機能付きが効果的



# 暮らしの情報



## 子どもに関する

## 電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など  
気軽にご相談ください!



### 子ども・家庭110番

県中央児童・障害者相談センター  
の家庭支援相談員が、家庭での悩み  
や問題などの相談に応じます。

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後5時  
連絡先 ☎0552(9553)4152

### 児童虐待相談

「児童虐待では」と思われること  
があったら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30  
分～午後5時  
連絡先 児童グループおよび県中央  
児童・障害者相談センター☎055  
2(961)7250

※ 緊急の場合は、市役所☎(22)1  
111(夜間対応可)へ。

### 教育相談

いじめや不登校など、学校教育に  
関する悩みなどの相談に、電話や面  
接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9  
時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼ  
の」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

### いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時

連絡先 県尾張教育事務所☎052  
(961)0900

### 子育て相談

保育士が、子育ての不安や悩みな  
どの相談に応じます。

#### ◇電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時

連絡先 ☎(22)5151

#### ◇面接相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前9時～  
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

#### ◇発達相談(予約制)

とき 月曜日～金曜日午前10時～  
午後4時

連絡先 ☎(26)7763

### 精神障害者と 家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害の  
ある方の制度や家庭での介護などに  
ついての相談に応じます。

とき 10月11日(木)・25日(木)午  
前10時～正午

ところ 健康ドーム

問合せ NPO法人太陽☎(26)06  
31

※ 相談は予約制ですが、希望者が  
なければ当日でも受け付けます。

### DV相談

DV(ドメスティック・バイオレ  
ンス)とは、配偶者やパートナーな  
ど身近な人から受ける暴力のことだ  
す。

DVでお悩みの方は、ぜひご相談  
ください。電話や面接で応じます。

#### ◇児童グループ

とき 月曜日～金曜日午前8時30  
分～午後5時

連絡先 児童グループ(東庁舎)

#### ◇県女性相談センター

連絡先 ☎052(913)3300

※ 緊急の場合は、西枇杷島警察署  
☎052(501)0110(夜間  
対応可)へ。



### 行政相談週間

10月15日(月)から21日(日)まで  
は、「行政相談週間」です。

行政相談員が、行政に関する苦情  
やご意見、ご要望等を受け付け、そ  
の解決や実現の促進、行政運営の改  
善等を図っています。ぜひ、ご利用  
ください。

とき 10月19日(金)午前9時～11  
時30分

ところ 市役所西庁舎分館 相談室  
問合せ 行政グループ

### 税の無料相談

商工会では、青色事業所得者を対  
象に、記帳指導を行います。

#### 西春町商工会(予約制)

とき 10月16日(火)午前10時～午  
後4時

ところ 西春町商工会館

申込み 西春町商工会☎(26)000  
1へ。

#### 師勝町商工会(予約制)

とき 11月6日(火)午前10時～午  
後4時

ところ 師勝町商工会館

申込み 10月5日(金)から師勝町商  
工会☎(22)5411へ。



# 相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
こども相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童グループ	市の家庭相談員	児童グループ
こども相談(出張)	10月3日(水) 10:00～15:00	東子育て支援センター	市の家庭相談員	児童グループ ※予約制
	10月10日(水) 10:00～15:00	北子育て支援センター		
	10月17日(水) 10:00～15:00	西子育て支援センター		
	10月24日(水) 10:00～15:00	南子育て支援センター		
女性相談	10月4日(木)・11月1日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の女性相談員	児童グループ
	10月18日(木) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室		
母子家庭等就業相談	10月24日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館小会議室	県の就業相談員	児童グループ
	10月24日(水) 13:30～15:30	東庁舎福祉相談室		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童グループ	市の母子自立支援員	児童グループ
母子自立支援相談(出張)	毎週水曜日 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	10月9日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	福祉(東・西)グループ ※電話での相談可
	10月24日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	10月11日(木)・25日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会 ※予約制
	10月18日(木)・11月1日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	10月16日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会 ※予約制
	11月6日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室		
心のケア相談	10月16日(火) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会
	11月6日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室		
ボランティア相談	10月17日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会
心配ごと相談	10月9日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会
	10月9日(火) 13:30～16:30	総合福祉センターもえの丘相談室		
マンション相談	10月16日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー	社会福祉協議会 ※予約制
不動産取引の悩みごと相談	10月18日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎市民相談室	消費生活専門相談員	産業グループ ※電話での相談可
職業支援相談	随時 10:00～16:30	東庁舎職業支援室	就職促進協力員	産業グループ
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎市民東グループ	年金相談員	市民(東・西)グループ ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎市民西グループ		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画・広報グループ ※予約制

# 成人保健事業

成人保健事業の予約・申込み・お問い合わせは西保健センター  
(☎24-1551)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談	10月24日(水)	東保健センター	13:30~15:30	持ち物:健康手帳 内容:血圧測定、尿検査、栄養・健康相談
心の健康相談 (要予約)	10月24日(水)	東保健センター	13:30~15:30	内容:不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談
バランス料理教室 ~高血圧と減塩~ (要予約)	11月9日(金)	健康ドーム	10:00~12:30	対象:市内在住・在勤の方 持ち物:エプロン、ふきん、三角巾、タオル、ボールペン 参加費:500円 定員:20人(先着順) 内容:栄養の話、調理実習 申込み:10月22日(月)~11月2日(金)

※ 託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22)7601へお問い合わせください。

## お知らせ

### ポリオ予防接種

とき	実施日	対象地区
	10月16日(火)	鹿田、若宮、熊之庄
	10月18日(木)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、能田、薬師寺

ところ 東保健センター  
受付 午後1時15分~2時  
対象 生後3か月から7歳6か月未満児  
問合せ 東保健センター

### 離乳食講習会

とき 10月24日(水) 午前10時~正午(受付:9時30分~)  
ところ 健康ドーム キッキングルーム  
対象 乳児を持つ家族および離乳食にお困りの方  
定員 20人(先着順)  
内容 離乳食の講話と実習  
持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、母子健康手帳、ボールペン  
参加費 200円  
申込み 10月5日(金)から22日(月)までに東保健センターへ。

### 平成20年度の各種健診申込みについて

平成20年度の各種健診の申込みは、医療制度改革に伴い、変更となります。決まり次第、広報等でお知らせします。

### 師勝保健所からのお知らせ

申込み・お問い合わせは、師勝保健所 ☎(23)5811へ。

#### 神経系難病患者・家族教室(つどい)

神経系難病で療養されている方やご家族の方を対象に「つどい」を開催します。

とき 10月17日(水) 午後2時~4時

ところ 師勝保健所

内容 絵手紙づくり、交流会

申込み期限 10月15日(月)まで

#### 消化器系難病患者・家族教室(つどい)

神経系難病で療養されている方やご家族の方を対象に「つどい」を開催します。

とき 10月20日(土) 午後2時~4時

ところ 師勝保健所

内容 栄養士による「潰瘍性大腸炎やクローン病の食事について(仮題)」の話、交流会

申込み期限 10月15日(月)まで



日曜日、祝日に急病人が出たとき

## 休日診療

### 内科・小児科(9:30~16:30)

東部休日急病診療所  
☎(23)0122  
西部休日急病診療所  
☎052(503)8277

救急病院をご紹介します  
「救急医療情報センター」☎(81)1133

### 外科(10:00~17:00)

日付	外科	所在地
10月 7日(日)	ゆたかクリニック ☎052(408)0171	春日町 落合
8日(月)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
14日(日)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田
21日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田
28日(日)	ハルククリニック ☎(25)8001	北名古屋市 徳重
11月 3日(土)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野
4日(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田

### 歯科(9:30~11:30)

歯科	所在地
水野歯科医院 ☎(23)2345	北名古屋市 片場
ごとう歯科 ☎052(400)8603	清須市 土器野
医療法人旺志会空港歯科医院 ☎(28)3478	豊山町 豊場
深見歯科医院 ☎052(409)2877	清須市 土器野
鈴木歯科医院 ☎(28)4202	豊山町 豊場
せいの歯科クリニック ☎052(401)4618	清須市 須ヶ口
寺町歯科医院 ☎(28)2818	豊山町 豊場

## 母子保健事業

母子保健事業の予約・申込み・お問い合わせは東保健センター  
(☎23-4000)へ

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	10月9日(火)・22日(月)	東保健センター	10:00~10:30	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	10月17日(水)	西保健センター	(受付9:45~10:00)	
パパママ教室	1日目 10月25日(木)	健康ドーム	13:10~15:20	対象: 妊娠5か月以上の方とその夫 定員: 25組(先着順) 持ち物: 母子健康手帳、ボールペン 1日目: 妊娠中の歯科衛生について、父親の役割、妊娠体験、沐浴実習 2日目: 分娩の経過と呼吸法、おっぱいの準備、妊娠中の栄養について 申込み: 10月18日(木)まで
	2日目 10月26日(金)			
※ 託児を希望される方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室 ☎(22) 7601へお問い合わせください。				
4か月児健診 ※ BCG予防接種も行います。	11月2日(金)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15 BCGのみの方 受付13:30~14:00	対象: 平成19年7月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予防票、バスタオル、体温計、ボールペン ※ 6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
10か月児健診	10月17日(水)	健康ドーム	1日~10日生まれ 受付13:00~13:15 11日~20日生まれ 受付13:30~13:45 21日以降生まれ 受付14:00~14:15	対象: 平成18年12月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、オムツ、ミルク 内容: 健診、ボランティアによる絵本の読み聞かせ(ブックスタート事業)
1歳6か月児健診	10月22日(月)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成18年3月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
	10月19日(金)	西保健センター	受付13:00~13:45	
2歳児むし歯予防教室	10月18日(木)	東保健センター	9月生まれ 受付9:00~9:15 10月生まれ 受付10:00~10:15	対象: 平成17年9月・10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、歯のみがき方、フッ化物塗布 ※歯を磨いてきてください。
2歳6か月児むし歯予防教室	11月1日(木)	西保健センター	4月生まれ 受付9:30~9:45 5月生まれ 受付10:15~10:30	対象: 平成17年4月・5月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル 内容: 歯科健診、歯のみがき方、フッ化物塗布 ※歯を磨いてきてください。
3歳児健診	10月10日(水)	東保健センター	1日~15日生まれ 受付13:00~13:15 16日以降生まれ 受付13:45~14:00	対象: 平成16年10月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、コップ、タオル ※ 当日は、尿検査があります。なお、視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。
	10月11日(木)	西保健センター	受付13:00~13:45	
育児・母乳相談	10月26日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 ※母乳相談は要予約
発達相談(要予約)	10月26日(金)	東保健センター	9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
	10月9日(火)	西保健センター		
子ども健康相談	10月17日(水)	健康ドーム	10:00~11:00	持ち物: 母子健康手帳
個別接種(三種混合・MRワクチン)(要予約)	指定医療機関にあらかじめ電話などで予約してください。			持ち物: 母子健康手帳、予防接種予防票、健康保険証、乳幼児医療費受給者証 ※ 体調の良い時に接種を受けてください。



# イベント 施設 情報



## WATCH



2007  
**10**

### 北名古屋市の人口(9月1日現在)

総人口	80,383人	(+ 90)
男性	40,429人	(+ 55)
女性	39,954人	(+ 35)
世帯数	31,411世帯	(+ 47)

### ■ 市民体育祭2007

と き / 10月7日(日) 午前9時～(雨天中止)

ところ / 師勝中学校運動場

問合せ / 市民体育祭実行委員会(スポーツグループ内)

(詳しくは、本紙折り込みのプログラムをご覧ください。)



### ■ フォーカスオン・北名古屋(歴史民俗資料館 新展示コーナー設置)

高塚古墳(鍛冶ケー色)、能田旭古墳から出土した形象埴輪を展示。5～6世紀にかけてのこの地域の歴史と近畿地方にあった中央勢力とのかかわりを紹介しています。

この展示コーナーでは、北名古屋市の歴史や文化財等に焦点をあて、定期的に展示替えを行っていきます。

問合せ / 歴史民俗資料館

